

IV 良質な個別サービスの実施(障害者施設:居住サービス)

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
A-1 利用者の尊重						
(1) 利用者の尊重						
1	1	○				音楽療法を月に2回取り入れ、コミュニケーション能力の向上を図っている。個々の障害に応じて、目線を同じ高さにし、時間をかけてゆっくり対応をしている。
2	2	○				利用者自治会の活動を支援するシステムや、自主献立委員会では、利用者が希望する食事をリクエストできるシステムが取り入れられている。毎月行われる全員朝会では、利用者の要望を聞く機会を設けている。
3	3	○				日常生活動作に対するマニュアルを整備し、「できることは自分で」を職員間で申し合わせ、可能なところは自力でおこなえるよう支援をしている。必要な支援は迅速に行なわれていることが、職員からの聴取で確認できた。
4	4	○				ストレングスを活かした個別支援計画の作成とサービス提供を行っている。また、音楽療法や園芸、陶芸、手工芸、園外実習、販売など複数の日中活動のメニューがあり、実施されていた。
(2) 利用者の権利擁護						
5	1	○				基本理念をもとに職員行動規範を明示し、自己評価を実施、また、虐待防止マニュアルに沿っての取り組み、3ヶ月に1回人権委員会を開催し、利用者の人権擁護にも取り組んでいる。今後は、知的障害の利用者が大半である中、成年後見制度の利用者が3名ということで、制度の活用と家族等の相談体制の強化を望む。
(3) 家族との連携・交流						
6	1	○				行事の際、必ず家族に案内を送付、誕生月の食事会の案内送付時には、園の生活状況を書き添え、ご家族との連携に努力していることが聴取で確認できた。
(4) 生活環境づくり						
7	1	○				居室内には可能な範囲で私物の持ち込みができるようになっている。また、家族等の面会時にはゲストルームや会議室の利用ができるよう配慮されている。女子棟の浴室のスロープの改修等も行っている。今後、高齢化が進むにつれ、車椅子利用者の増加も予測されるので、段差、階段等の設備面の検討が望まれる。
A-2 日常生活支援						
(1) 食事						
8	1	○				栄養ケアマネジメントを3ヶ月に1度実施し、個別支援計画と合わせて検討された食事提供になっている。カロリー計算した上で、お盆の色で刻み食、ごく刻み食と色分けの工夫もしている。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
9	2	○				季節感のある献立や適温の食事提供を行っている。また、利用者の自主献立委員会が定期的に開催され、利用者をグループに分け食べたいものを話し合う。それを毎月の行事食で提供する。また、選択食を取り入れ、2つのメニューから好きな物を選ぶことができる。ケーキなどは3種類を出し、その場で見て選んでもらう取り組みをしている。
10	3	○				食事サービス・保健衛生委員会等の開催で食堂の設備や環境について検討している。食事時間は、5分前から配膳をし、ゆっくり食べられる方は早めに入って頂く。ひとり残って食べるのは、寂しいので時間差をつけてできるだけみんなと一緒に食べられるよう工夫をしている。
(2) 入浴						
11	1	○				バイタルチェックを1日2回実施し、異常などは看護師に伝え、入浴を中止するなどの対応を行っている。利用者の障害特性とニーズに沿った個別支援計画を作成し、個人的事情に配慮している。
12	2	○				入浴は1日おきとなっているが、入浴・シャワー浴は必要に応じて利用ができる。
13	3	○				女子棟の浴槽のスロープや床面は安全を考慮した改修が実施されていた。また、入浴支援は2名体制で行い、外には1名の待機者を配置している。今後は、男子棟の浴室のスロープと脱衣場の床面の改修も望まれる。
(3) 排泄						
14	1	○				個別支援計画に沿って個々の排泄支援を行っている。また、排便チェック表を活用している。理学療法士から専門的助言も参考にしている。
15	2	○				トイレ内の段差の解消、高さの異なる便座の設置など、設備面で配慮されている。掃除も行き届いていた。ノロウィルスなどの感染症対策を考えると仕方がないが、消毒液の臭いが多少気になったので、希釈濃度の検討を望む。
(4) 移乗・移動						
16	1	○				ADL低下や高齢の利用者、服薬による転倒の危険のある利用者など、個々の状態に合わせて支援を行っている。また、理学療法士からの専門的助言を参考に支援されている。
(5) 衣服						
17	1	○				利用者・家族からの希望を確認しながら買い物の支援や、衣類調整の必要な方には、職員が適宜支援している。また、自分で衣服を選ぶ機会の提供も行っている。
18	2	○				利用者の意向を確認しながら、迅速な対応をしていることが、聴取から確認できた。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(6) 理容・美容						
19	1	利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	○			利用者の意向に沿って髪型や毛染めなどができるよう対応を行っている。また、イベントの時など希望があればお化粧の支援も行っている。
20	2	理髪店や美容院の利用について配慮している。	○			利用者の要望を確認しながら、園外の理容室・美容院へ行く機会を設けている。また、独りでも対応してもらえる理容室・美容院を確保している。
(7) 睡眠						
21	1	安眠できるように配慮している。	○			利用者の状態により安眠できるよう静養室やショート部屋、ゲストルームの使用を適宜行っている。また、眠剤の服用などでふらつき心配のある方の見守りを行っている。
(8) 健康管理						
22	1	日常の健康管理は適切である。	○			定期検診、精神科・内科・眼科・歯科検診を実施している。また、健康面の相談は看護師が対応、インフルエンザの予防接種は全員行っている。
23	2	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	○			緊急時対応がマニュアル化され、周知されており、迅速な対応が出来ている。
24	3	内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	○			薬物管理マニュアルにより適切な管理を実施している。また、誤薬防止のための確認用紙を設けて対応しているが、万が一誤薬が発生した場合は、各棟との連携をとり、看護師へ報告、囑託医からの指示を聞く体制ができている。
(9) 余暇・レクリエーション						
25	1	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	○			ポッチャ、フライングディスク、絵画教室や生け花教室、ハンドベルなど、外部のボランティアの協力を得て実施している。利用者の希望によるユニット行事も行っている。
(10) 外泊、外出						
26	1	外出、外泊は利用者の希望に応じて行われている。	○			外泊は家族の協力のもと実施している。帰省の際は、服薬の確認を看護師と担当職員の名2名体制で行いご家族に手渡ししている。外出は利用者の希望を聞きながら対応している。
(11) 所持金・預かり金の管理等						
27	1	預かり金について、適切な管理体制が作られている。	○			利用者貴重品管理要綱により、自己管理出来る利用者については小遣い帳を使用している。預かり金に関しては、3ヶ月毎に家族へ確認のための印鑑を貰っている。また、面会時には金銭出納簿の説明を行っている。
28	2	新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	○			新聞や雑誌は個人の希望に応じて購入することができ、またパソコンの利用も可能になっている。
29	3	嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	○			喫煙者はいないが、お酒については、各棟での企画で2週間に1度ビール、お酒が希望者に提供される。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
A-3 自立支援						
(1) 訓練・作業の実施						
30	1	利用者の状況に応じて、訓練又は作業等に参加する機会を提供している。	○			利用者の状況に応じて生産活動などを取り入れている。また、生活訓練として公共交通機関の利用体験や園外実習、近くの施設を利用しての調理実習などを行っている。
(2) 就労移行支援・就労継続支援						
31	1	就労移行支援・就労継続支援のメニューは希望や特性に応じて選択できるよう配慮されている。			○	
32	2	利用者の状況に合った訓練指導・支援を行っている。			○	
33	3	工賃の支払いは適正に行われている。			○	
(3) 地域生活への移行						
34	1	利用者の状況に応じ、地域生活への移行についての支援を行っている。	○			外出の機会を通じて、社会性の向上をめざしている。また、相談支援事業所との連携を図りながら地域移行への支援を行っている。